

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070103399		
法人名	株式会社 はるす		
事業所名	グループホームはるすのお家・和歌山(せせらぎ)		
所在地	和歌山県和歌山市福島486-1		
自己評価作成日	平成25年3月6日	評価結果市町村受理日	平成25年6月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kan=true&JigyosyoCd=3070103399-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年4月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の介助が必要な部分ばかり見るのではなく、残存機能を尊重し、役割を持って頂きながら、利用者様御自身が、活気のある生活を送れるホーム作りを目指しています。また、時間に捉われず、利用者様がゆったりできる空間作りを心がけ、可能な限り御自身のペースで過ごして頂けるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、住宅やマンションがある一角に位置し、施設を感じさせず民家の佇まいで住宅地に溶け込んでいます。「地域に一員として自然体で過ごします」「意欲とびきりの笑顔を引き出せるよう努めます」と掲げた理念の基、職員は利用者を見守り、自由に生き生きと過ごせる環境作りにも配慮がなされています。玄関や中庭には季節の花が植えられ利用者と一緒に水やりを楽しんだり、玄関や駐車場の掃除を利用者が行う活動的に過ごされています。職員は利用者の力を引き出し洗濯や食事作り、作品作りなども作業分担し、できることを意欲持って行なえるよう支援しています。和室で針仕事をされる利用者や庭のベンチでご夫婦が穏やかな笑顔で過ごされるなど家庭的な雰囲気の下、一人ひとりが居場所を持ち自由で安心した生活を送り、笑顔が見られるホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は事業所内に、ユニット理念は面会者でも見える事務所カウンターに掲示し、職員内で理念を共有している。	法人の理念を基に事業所独自の理念を作っています。理念には地域の一員として自然体で過ごし利用者の笑顔を引き出せるようにとの思いが込められています。各ユニットの玄関など職員が目につきやすいよう掲示し、利用者が思うように暮らせるよう日々のケアで実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加している。職員は隣近所の方と日常的に挨拶を交わしている。	自治会に加入し、溝掃除には利用者も参加することもあります。散歩を兼ねて回覧板を届けたり、近所の方と出会った時は気軽に挨拶を交わしています。フラダンスのボランティアによる訪問や小学校のイベントへの参加、秋祭りの神輿を見に行くなど地域との交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	(本年度は希望がなかったが)地域の中学校の職場(職業)体験学習を継続的に受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の実施は2カ月に1回行なえており、会議後は不参加の方にも観覧できるように、議事録を事務所カウンターに提示してある。	会議は地域包括支援センター職員、家族、利用者代表の参加を得て2ヶ月に1回開催されています。行事予定や事故報告、他ホームでの火災についても議題に挙げられ、意見交換が活発にされています。湿度管理についての意見が出され加湿器の台数を増やすなどサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	各種手続きで行き来する機会があり、困った事や相談事があれば、連携していただいている。	相談事があれば電話で対応することありますが書類を届ける際は、市へ出向き相談をしたりホームの実情を伝えています。市の担当者とは気軽に相談できる協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	生命に関わる事で危険があり、止むを得ない場合は、家族様、医師の同意を得る事になっている。また、言葉の拘束にも気をつけ、日々のケアに努めている。	玄関は施錠せず各ユニットやホーム敷地内は自由に行き来できるようになっています。門扉から外に出かけたい様子が見られた時は、職員と一緒に付き添い見守っています。言葉かけが不適切であれば、その都度注意し会議で話し合い、身体拘束についての意識を高めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議、内部研修にて管理者より、説明・指導をおこない、職員は十分に理解し、虐待防止に努めている。		

グループホームハルスのお家・和歌山(せせらぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会・地域包括支援センターと必要に応じて連携し、支援をおこなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、施設内を見学していただき、十分な説明をおこない、理解、納得をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2カ月に1回運営推進会議を行い、意見や要望に対し可能な限り反映している。また、面会時や行事等の際にも意見・要望・苦情を聞き、再発防止に努めている。	面会時や運営推進会議、食事会の機会に気軽に話しやすい雰囲気づくりに努め、意見や要望を聞いています。介護計画の更新時の郵送書類に意見等を記入する項目を設けて聞くようにしています。紙おむつの負担料について市へ相談に行くなど、家族の要望に応えています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等で意見・提案を聞く機会を設け、可能な限り反映している。	月1回のミーティングや日常業務の中でコミュニケーションを図り、その都度意見や提案を聞いています。パート職員については管理者との個人面談があり、シフトの希望や業務の見直しなどの意見が出され、運営に活かしながら働きやすい職場環境づくりに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行い個々との面談を行っている。ベースアップ等モチベーションアップにつながるよう、日々の努力を上司に伝達している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	不適切な発言、ケアがある場合、その都度指導している。またユニット会議で内部研修も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に数回であるが、法人内で他事行所の方と交流する機会があり、情報交換している。		

グループホームハルスのお家・和歌山(せせらぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ホーム長・管理者により面談を行い、入居後もケアプランを随時見直しながら、ニーズの見極めに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や面会時に、気軽に相談・質問等を受け付け、反映できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族様と十分な面談を行っている。その際、必要とされる支援を見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事は職員も一緒に摂り、買い物に同行していただいたり、ゆっくり話せる時間も設け、家族のような関係を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から、こまめに連絡を取り、情報の報告を行っており、少しの異変・異常があった場合でも、その都度連絡をし、家族様・医師と連携して、問題解決に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望時には、電話をしたり、面会に来ていただいている。	家族の協力を得て法事や外食に出掛けたり、自宅へ帰ることもあります。住んでいた所の近所の方が面会に来られたり、遠方から娘や親類の方が来られた時は、ホームに泊まることもあります。職員と良く行っていたスーパーに買い物に行ったり、馴染みの場所にドライブに出掛けるなど、人や場所との関係が途切れない支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士のトラブルは多々あるが、その都度介入し、少しでも関わりを深めていけるよう、取り組んでいる。		

グループホームハルスのお家・和歌山(せせらぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人や家族様の要望があれば、サービス終了後も、継続してお付き合いさせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床・入浴・食事等の時間は可能な限り、本人の希望に添えるようにしている。	入居前に本人・家族から聞き取りを行い、暮らし方の希望や意向を把握しています。把握の困難な場合は、日々の関わりの中で、その時々々の行動や表情、言葉等から思いを汲み取り本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本は本人・家族様より聞き取りしている。施設等からの入居であれば、介護サマリー・看護サマリー等で把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日個人記録に日中・夜間の様子等を記録し、それをもとに、ユニット会議でカンファレンスを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と職員で、ケアの方針を十分に話し合い、家族様にも同意を頂きながら作成している。定期的な見直し、又状態変化があった際はその都度見直し、現状にあった介護計画を作成している。	本人や家族の思いを基に、職員の意見を聞いて介護計画を作成しています。3ヶ月毎にモニタリングと見直しを行っています。月1回のケア会議で一人ひとりについて支援経過を基に検討し、介護計画に反映しています。状況に変化があれば都度見直し、医師や看護師の意見も反映させています。サービス担当者会議の書式を活用し記録に残すことも検討しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々記録をし、申し送り、ユニット会議にて話し合い、支援に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制により、24時間健康管理を行っている。また、急な通院時にも、家族様と相談をし、柔軟に対応している。		

グループホームハルスのお家・和歌山(せせらぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なかなか出来ていないが、今後はもっと地域資源を把握し活用していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様の希望を尊重し、入居以前からのかかりつけ医の往診、もしくは週に一度の当ホームの協力医療機関の医師の訪問診療により支援している。	入居前のかかりつけ医の継続ができることは説明していますが、ほとんどの方が協力医に変更しています。協力医の内科の往診と、訪問看護師による健康管理が週1回ずつあります。緊急時には24時間連絡がとれ安心の医療体制が築かれています。必要時には歯科や眼科の往診もあり、専門医の受診は基本的には家族対応で行い、ホームからは情報提供をしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制にて、訪問看護ステーションと連携をし、日常の健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、各期間と情報交換をおこなった上、職員間で情報を共有し、退院後の受け入れ態勢を整え、早期の退院に対応できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様・主治医・訪問看護と連携し、十分に話し合い、方針を共有している。	入居時に重度化や終末期のホームの方針について説明しています。重度化した場合には、早い段階から医師、本人、家族、職員で話し合い、ホームで出来ることと出来ないことを説明し、思いや希望に添えるよう支援しています。看取りの支援経験もあり、職員はターミナルケアの外部研修に参加し、伝達研修をして情報を共有し、終末ケアのあり方について意識を深めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修等を行っている。今後は実践力を向上する為、訓練に力をいれ、定期的におこなって行きたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時には備蓄品を提供する等、少量ではあるが備えている。消防職員立会いの下、火災訓練・避難訓練を行っている。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施し、内1回は消防署の立ち会いのもと行われています。避難誘導や消火器の使用方法等の訓練をしています。水や缶詰などの備蓄もあります。地域との協力体制を築くため、回覧板や住宅へのポスティングで訓練の参加の呼びかけを考えています。	

グループホームハルスのお家・和歌山(せせらぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報は慎重に取り扱っている。言葉掛けや対応については、管理者よりその都度、指導をおこなっている。	個人情報の取り扱いについては慎重に対応し、書類等は鍵のかかる場所に保管し、個人の名前が見えないようにしています。排泄時には耳元でのさりげない声かけで誇りやプライバシーを損ねないケアを心がけています。不適切な対応がある時は管理者がその都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	献立を一緒に考えたりしている。他にも色々と自己決定できる場面を増やしていきたい。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間以外は特に取り決めはなく、入浴・起床・就寝時間と可能な限りは一人一人の生活ペースに合わせた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容を利用したり、家族様面会時に家族様がされる事もある。外出時には、お洒落の支援もおこなっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な作業については、職員と一緒におこなっている。可能な限り、好みの食事をバランスよく提供できるよう心がけている。	献立は利用者に聞きながら希望を取り入れて立てています。買物は利用者と一緒にすることもあります。下準備や盛り付け、後片付け等は一緒に出来る事を行い、職員と同じテーブルを囲み食事を楽しんでいます。外食や外出先で弁当を食べたり、手作りおやつを取り入れて食事が楽しめる支援に取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日30品目を目標に、メニュー作成や提示の水分補給をおこなっている。毎食、食事量、水分量を記録し、情報の共有をおこなっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行っている。夜間、必要な方には義歯洗浄剤を使用し、こちらで預かり朝食前にお渡しさせていただいている。		

グループホームハルスのお家・和歌山(せせらぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録し、排泄パターンを把握しながら、随時声掛けをおこなっている。	排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげなく声をかけ誘導することでトイレでの排泄の自立支援に繋がっています。退院後紙パンツを使用していた方も、本人の意欲を引き出した支援の結果布の下着になり自立するなど、トイレで排泄することで快適に暮らせるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師・訪問看護に相談しながら対応している。食事にヨーグルトなどをまめに提供させていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日・時間は可能な限り入居者様に選んで頂き、入浴剤の使用などで快適に入浴できるよう支援している。	2日毎を目途にし、本人の希望を聞き、入りたい時に入浴しています。毎日入浴される方もおられ、夜間の入浴も対応可能です。入浴を拒否される方へは、タイミングを見て職員を変えての声かけをするなどの工夫しています。季節のゆず湯や入浴剤を使用したり、シャンプーは好みのものを使用して貰い、入浴を楽しめるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッド・布団・コタツ等、危険がなければ使用して頂き、状況に応じて和室を提供等、良眠できるよう支援をおこなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬薬品名カード、又はおくすり手帳にて、すぐに確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共有スペースでの会話・TV・音楽鑑賞等をおこなっている。自室でのDVD鑑賞や散歩等もおこなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様と外食される方も数名はいるが、頻度は少なく、なかなかおこなえてはいない。	車椅子で近所を散歩したり、敷地内は広く、玄関や中庭等に数箇所のベンチを置き、利用者は思い思いに外気浴を楽しんでいます。季節を利用して初詣、花見等に行ったり、その日の状況を見てドライブにも出かけます。誕生日に希望を聞いて外食に出かける等個別支援をしています。	

グループホームハルスのお家・和歌山(せせらぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が難しく、ホームの金庫にて預かっている。2日に1回の買い物の際、希望があれば購入させていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用可能な方には、まず話したい内容を聞き、とりつぎをおこなっている。手紙が届いても理解困難な方には、代わりに返事の連絡させていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光には十分配慮している。季節感をとりつけた飾りつけを行っている。	広いフロアーには季節の花が活けられ、書道の作品や塗り絵など手作りの作品が飾られています。加湿器を置き、湿度や温度、音や光に配慮した環境作りに努めています。畳コーナーで洗濯物を畳んだり裁縫をされる方もおられ一人ひとりがくつろげる居場所で生活を楽しめるよう支援しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	他ユニットへ行き来したり、屋外ベンチ等を活用する事により、居心地のよい場所を作るよう、心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、長年使用され使い慣れた家具を持って来て頂けるよう、願っています。必要に応じ、その都度、家族様と相談・連絡しながら購入している。	クローゼットのみ備え付けで入居時に馴染みの物が持ち込めることを説明しています。家族と相談しながら使い慣れたタンスやベッド、テレビ、冷蔵庫、ソファ、仏壇等を持ち込まれています。カーペットの上に布団を敷いて過ごされる方もおられ、一人ひとり希望を取り入れられた居心地の良い空間作りをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子用トイレ設備している。トイレや浴室・廊下には手すりを設置している。居室・トイレ・風呂場は分かり易く表示している。		